

★★★ 流山市消費生活センターからの大切なお知らせ ★★★

見守り新鮮情報

ネット広告で見た不用品回収10倍以上の料金に

ネットで「1.5トントラックに詰め放題3万9800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。

65万円!?



作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円

だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。(70歳代 男性)

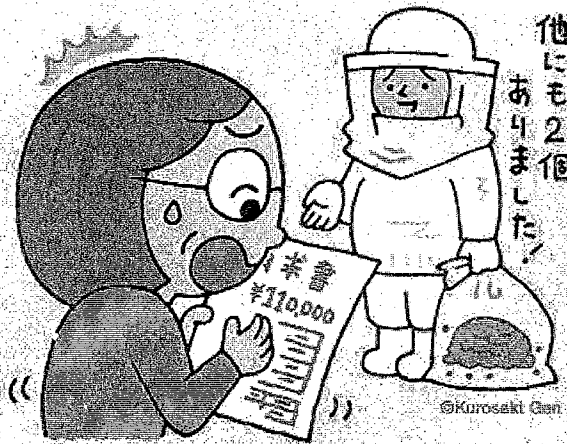
他にも2個ありました

見守り新鮮情報

5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、

巣を1個だけ持参し「これ以外にも2個巣があった」と合計

11万円の明細を見せられた。他の2個分の巣は見せられていない。車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。(60歳代 女性)



蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

ひとこと助言

見積もりで確認!



- ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- 不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。
- 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト:黒崎玄

見守り新鮮情報 第418号(2022年3月8日)発行:独立行政法人国民生活センター

ひとこと助言

慌てないで

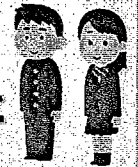


- 駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認しましょう。また、日頃から自分で駆除方法や信頼できる事業者を調べておくとう安心です。
- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト:黒崎玄

見守り新鮮情報 第421号(2022年5月31日)発行:独立行政法人国民生活センター

4月から18歳で成年になりました



18歳でできるようになること
・契約の自由、居住の自由、職業選択の自由、結婚など

引き続き18歳でもできないこと
・飲酒、喫煙、競馬競輪などのギャンブルなど

成年年齢になると、契約に関する知識や社会経験が少ないことから悪質業者に狙われやすく、消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

契約は口約束でも成立し、その内容に拘束されます。自分の都合だけでは解約できません。契約で迷ったときや困ったときは、すぐに消費生活センターへ相談してください。

消費生活に関するご相談は⇒04-7158-0999(月~金 9:00~16:30)

流山市役所 第2庁舎2階 流山市消費生活センターへ

【消費生活パネル展開催】令和4年7月26日(火)~8月1日(月)に森の図書館で開催します。子どもの消費トラブルや子どもに関わる商品事故の注意喚起をします。この機会に、ぜひご覧ください。